

“外貨建て生命保険” のトラブルにご注意

消費生活
相談室

外貨建て生命保険は、米ドル等の外貨で保険料の支払や保険金の受取を行う保険で、運用実績や為替相場の変動等により損益が発生するほか、手数料等の負担があります。

ところが「外貨建て生命保険の契約であることを知らなかった」「リスクや手数料について理解していなかった」など外貨建て生命保険に関する相談が増加し、国民生活センターからも注意がよびかけられています。トラブルにあわないよう気をつけましょう。

相談事例

定期預金をしたつもりが、外貨建て変額個人年金保険に加入していた

数年前、1,000万円の定期預金をしようと、金融機関に向いた。その時に妻も600万円の定期預金をすることにし、手続をした。その後、書類が違っていたと連絡があり、書面を書き直した。最近になって書類をよく見たところ、外貨建ての変額個人年金保険に加入したことになる。金融機関へ申し出たところ、夫婦で200万円の損失が出ていることが分かった。

その他、次のような相談も寄せられています。

す。

- ・元本保証を約束され豪ドル建ての保険を契約したが、元本保証ではなかった
- ・将来必要な施設入居資金と伝えていたのに、外貨建て生命保険の契約だった
- ・高齢の父宛てに外貨建て生命保険証券が届いたが、父は加入した覚えがないと言った
- ・高齢独居の叔母が約20件の外貨建て個人年金保険などを次々に契約をしていた
- ・両親が外貨建て生命保険を勧誘されクーリング・オフしたが円高で損が出た

トラブルにあわないために

☆何の商品を勧誘されているのか、契約するのかをよく確認しましょう

外貨建て生命保険は、銀行等の金融機関の窓口でも販売されています。生命保険の勧誘を預貯金と勘違いして契約することのないよう、何の商品を勧誘されているのか、契約するのかをよく確認しましょう。

☆契約する前にしっかりと書類を確認しましょう

外貨建て生命保険には為替リスクがあるため、円換算では元本が保証されません。一定額の死亡保険金が円貨や外国通貨ペーサーで最低保証されている商品や特約もありますが、元本保証とは異なります。また、

運用成績や市場金利等によっても損益が発生します。

外貨建て生命保険は中長期での運用を念頭においた金融商品であり、満期まで10年以上の商品もあります。経過年数によっては、中途解約時の解約返戻金の金額が元本を下回ることがあります。

こうした契約内容は、契約後に変更できないこともあり、契約する前にしっかりと書類を確認しましょう。

☆勧誘されてもすぐに契約せず、慎重に検討しましょう

勧誘時の説明から受けた印象と、実際の契約内容のずれを防ぐために、必ず書類で契約内容を確認しましょう。勧誘されてもすぐに契約せず、家族と相談するなど、ゆっくり検討しましょう。高額・複数の契約をする際や長期間の契約をする際には、特に慎重になりましょう。

☆契約後に送られてくる保険証券や契約内容などの書類はすぐに確認しましょう

外貨建て生命保険のほとんどは、契約申し込み日を含めて8日間はクーリング・オフができます。契約内容に不安があれば、すぐに契約先の保険会社にクーリング・オフを申し出ましょう。